

# 二大価値観の「止揚」による統合

—「EU 離脱問題」と「銃規制問題」を事例にして—

Integration of the two major values by "Aufheben"

—Taking the "EU withdrawal problem" and "gun control problem" as examples—

竹元 秀樹 Hideki Takemoto

(現代マネジメント学部)

## 抄 録

社会形成において、二つの対立する根元的な価値観が存立する。それは、「個人（個）」と「集団（全体）」である。社会を形成するうえで、その基盤となる要因という水準で言い換えると、「個人の確立」と「集団の秩序」となるが、この二大価値観の関係性が社会形成に大きな影響を与えている。現在、この対立関係が先鋭化して、社会の分断を招く状況が発生しており、民主主義体制の危機がささやかれるまでに至っている。しかし、本稿では、この二大価値観が拮抗して対立する関係を積極的に評価する。なぜなら、その拮抗および対立状態により二大価値観のそれぞれが客観視（対自的に認識）されて、一方に偏ることのないバランスのとれた社会が構築できるからである。

ただ、社会が発展する背景には、対立や矛盾があっても、それを克服して乗り越える動きがあるからこそ可能となる。対立や矛盾の状態のままでは進展はない。それでは、どのようにすれば、乗り越えられるのか。その解を導き出すために、本稿では、まず事例分析として、イギリスの「EU 離脱問題」とアメリカの「銃規制問題」を取り上げて、両問題における二大価値観の対立関係の社会構造を明らかにする。さらに、ヘーゲルが「弁証法」により導出した理論に依拠して、対立関係を克服して乗り越える方法について模索する。そして、その結果を参照して、両問題の今後を展望する。

## キーワード

個人の確立 (establishment of the individual) 集団の秩序 (order of the group) 止揚 (aufheben)  
ポピュリズム (populism)

## 目 次

- 1 対立する二大価値観
- 2 イギリスの「EU 離脱問題」
- 3 アメリカの「銃規制問題」
- 4 「止揚」する二大価値観
- 5 結語

### 1 対立する二大価値観

私たちは、生きていくなかで、どちらを選ぶかを迫られることがある。そのとき、どのようにして選択しているだろうか。それは、自分が保有している価値観で決定を下している。ものごとを評価する際

に、それは良いことである、あるいは悪いことであるなど、ものごとに対して何らかの価値を感じて判断している。その判断の基準となる考え方や感じ方が価値観となるものであり、ものごとの優先順位を決めるときは、まさしく価値観に基づいて判断をし

ている。

なかなか決定を下せないで悩んでいるときは、いくつかの価値観が対立しているときであるが、この状態は決して悪いとは言い切れない。なぜなら、確かに悩んでいるときは苦しいが、いくつかの価値観を戦わせ考え抜いたすえに、結論を出すことになるからである。一方で、偏った価値観のみで決定を下しているとしたら、どうなるであろうか。悔いを残す結果を招く可能性が高いのではないだろうか。

社会は、私たちが保有する価値観で形成されているが、そこには多くの場合、二つの対立する価値観が存在している。たとえば、「自由でいたいために組織に従属したくない。しかし、組織に従属しないと孤立してしまう」「自分のやりたいことの実現に突き進んでいきたい。しかし、そうすると周囲といろいろとぶつかるので、自分のやりたいことは抑え他人に同調して生きていく」「個人が社会に埋もれないようにするために、個人の自立化を進めなくていけない。しかし、それだけだと社会はバラバラになるため、集団の構築にも取り組まなくてはならない」というような、どちらを優先すれば良いか、選択に悩む対立事項がある。このような対立事項を深く掘り下げていくと、共通して、ある二つの根元的な価値観が対立関係にあることに気付かされる。

その社会形成における二つの大きな価値観とは、「個人」と「集団」である。あるいは、「個」と「全体」と言い換えても良いかもしれない。

近代社会を迎えて、「個人(個性)」というものを人類が手にしてからは、この二大価値観のどちらを選択すれば良いか、日常的な問題から大きな社会問題にいたるまで悩まされるようになった。どうして、悩まされるようになったのだろうか。それはどちらも社会を形成していくうえで、同じぐらい大事だからである。この二大価値観を、社会を形成するうえで、その基盤となる要因という水準で絞り込んで言い換えると、「個人の確立」と「集団の秩序」となる。すなわち、このどちらを優先して決定するのか、という悩ましい選択になるわけだが、どちらか一方だけが大事だと考える人は、現代社会においては少ないであろう。現在人びとは、両方とも大事であることの認識は持ち合わせているはずである。だからこそ悩ましいのであり、結論を出すのに時間がかかるのである。

どちらを重視するか、その重視する度合いはどのくらいかによって、多種多様な価値観をもつ人や集

団が存在することになる。また、社会の状況に応じて、あるいは個人の経験に応じて、どちらの価値観を優先するのか、そのときそのときで判断基準が変わる。産業(工業)社会から情報社会へと変容して、グローバリゼーションが進展するなかで、ポピュリズム(大衆迎合主義)<sup>(1)</sup>が世界各地で波及してきた。その結果、「個人の確立」と「集団の秩序」のどちらを優先して実現するのかという対立関係が先鋭化してきた。事例によっては、社会の分断を招く状況が発生しているが、このままでは民主主義体制の存在意義が崩壊しかねない。

二大価値観の対立関係を乗り越えて新しい道筋は開けるのか。本稿では、そのためにはどのように進めていけば良いのかを探る。

## 2 イギリスの「EU離脱問題」

世のなかには、なかなか結論がでない大きな社会問題が存在する。最近のそのような社会問題をあげるとすれば、イギリスの「EU離脱問題」とアメリカの「銃規制問題」があるのではないだろうか。この二つの問題を突き詰めていくと、「個人」と「集団」との対立関係が根底にあることを理解できる。まず、イギリスの「EU離脱問題」を見ることによって、その対立関係を明らかにしてみたい。

### 2.1 「連邦主義」と「政府間主義」

EUとは「欧州連合(European Union)」のことであり、ヨーロッパの政治や経済面での統合を実現するために、加盟国が協力してEU域内の共同統治を目指している国際機関である。2020年1月31日にイギリスがEUから離脱したので、現在加盟しているヨーロッパの国々は27となった。多様な国家が集まり独自の共同システムをつくり、一国では達成できない繁栄や平和を実現しようとする壮大な社会実験であるが、国家レベルでの地域統合のあり方を見ていくうえで、これまでの推移そして今後の展開がどうなるのか、非常に興味深い事例である。

一方でこの事例は、「個人」と「集団」との対立問題を浮き彫りにしてくれる。国家レベルでの関係を見ていく場合、国民を「個人(個)」、国家を「集団(全体)」としてとらえがちになるが、その視点からEUにおける「個人/集団」の対立問題を浮き彫りにすることは難しい。EUを「集団(全体)」として、加盟国を「個人(個)」としてとらえることにより、

「個人／集団」の対立関係の構図が見えてくる。

イギリスにとってヨーロッパ統合の問題は、国内を分裂させ混乱に陥れる、戦後最大の政治問題の一つであると説明される (細谷 2016: 25)。ヨーロッパ統合の理念に賛同し、リーダーシップを発揮して積極的に関与していくのか。あるいは、国家の利益につながることを重視して、実利的に判断し一定の距離をおいて協力していくのか。また、ヨーロッパとアメリカのどちらの関係を優先するのか。このような選択のなかで、イギリスは戦後常にゆらいできた。

ヨーロッパ統合に対する基本的な構想において、EU は「連邦主義」の立場を取る。「連邦」とは、「複数の政治単位 (共和国、自治共和国、州など) が、連邦憲法などによって法的・政治的に結合して、体內的には各単位が自治権と独自の統治構造を維持しながら、対外的には統一国家を形成する状態」 (坂本・中村 2008) をいう。もちろん、現時点で EU が統一国家を形成しているわけではないが、ただこれまで EU 域内で「いっそう緊密な連合 (ever closer union)」 (細谷 2016: 178, 180) を進めてきたことは事実である。そのような構想の背景には、EU の中心的メンバーであり続けてきたフランスとドイツの存在があり、そこには二度と戦争を起こしたくないという思惑がある。

一方で、イギリスは主権国家を維持したままで、政府間で協力する「政府間主義」の立場を保持してきた。この立場は、EU の政策について加盟国各国に拒否権が与えられ、採択には満場一致を必要とすることを支持して、自国の主権が脅かされることを嫌うものである。したがって、「いっそう緊密な連合」が進み、EU の権限が強化され、加盟国の主権が EU に委譲されることに対しては懐疑的になる。それは、自国のことを自らの手で決められなくなるためであるが、この立場を「欧州懐疑主義」という。

EU の発端は、1951 年にフランス・ドイツ・イタリア・オランダ・ベルギー・ルクセンブルクによって設立された「欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC)」である。ECSC はその後、加盟国間で共通の関税制度を適用し、その間での自由貿易の発展を目指して発展した。その結果、「欧州経済共同体 (EEC)」、そして「欧州共同体 (EC)」へと名称が変化するとともに加盟国も増えていった (近藤 2017: 135)。さらに、1993 年に「いっそうの緊密な連合」を進めるために EC から EU に生まれ変わる。このように、この地

域統合体は、当初は経済面での市場統合を目指してきた。加盟国間の国境を越えて、モノ・ヒト・カネ・サービスが自由に行き来できる、大きい共同市場をつくるというものである。これは「英国病」といわれたほどに 1960・70 年代に経済が停滞したイギリスにとっては、加盟する実利的な意味があったため、イギリスは 1973 年に EC に加盟する。

## 2.2 サッチャーの信念

EU が「いっそう緊密な連合」により徐々に権力を蓄積して、加盟国の内政に介入を強める局面が増えてくると、「欧州懐疑主義」がイギリス国内で広まっていく。そして、この欧州懐疑志向に火を点けた政治家がいるが、それはイギリス初の女性首相であるマーガレット・サッチャー (首相在任期間 1979 年 5 月～1990 年 11 月) である。彼女は、つぎのような言葉を残している。

「There's no such thing as society. There are individual men and women and there are families. (社会なんていうものは存在しない。存在するのは個人としての男性と女性である。そして、家族が存在するだけなのだ。)」

彼女にとって、社会 (集団) とは存在しないものなのである。社会 (集団) に頼るな、自分の力で乗り越えろと主張する。〈個人の確立〉という価値観を信念という形で強烈に持っていた人物である。

イギリスでは、「ゆりかごから墓場まで」と言われた手厚い福祉国家政策によって、国民の国家への依存体質が強まっていたが、彼女はそこにメスを入れる。国への依存体質から脱却するというこの改革は、国民一人ひとりが、社会 (国) に頼らないで、個人を確立していくという信念に基づく。サッチャーが進めた政治的立場は「ネオリベラリズム (新自由主義)」と呼ばれ、「小さな政府」を目指すものである。それは、市場原理による自動調整を信頼して、政府の介入を最小限におさえ、市民の自由を最大化する政治を行うことである。一方「大きな政府」とは、市場が生み出す格差や矛盾をおさえ、あくまでも平等な分配を第一とする政治のことを指す (堀内 2010: 182)。

第二次世界大戦後の資本主義先進国では、福祉国家 (大きな政府／社会民主主義) が目標とされてきたが、1970 年代のオイルショックによる経済成長の

停滞の影響を受けて、国家財政の危機が叫ばれるようになると、「小さな政府」への移行が進行する<sup>②</sup>。「大きな政府」と「小さな政府」の政治的立場は両極に位置するが、それぞれの根本的な価値観を探り出すと、前者が〈集団（社会）の秩序〉を、後者が〈個人の確立〉を優先する相対関係を見出すことができる。

サッチャーは、ぶれずに強硬に進める政治手法から「鉄の女」と言われたが、その結果破綻していたイギリス経済の立て直しに成功する。しかし、「小さな政府」による政策の推進により、貧富の格差は広がった。偏った価値観で強硬にものごとを進めると、功罪両方の結果が生み出されることを分からせてくれる。ここにサッチャーの評価が二分する原因がある。ただ閉塞感が漂っていたイギリスを、その突破口を開き復活の道へ導いたという意味では評価に値する。それを可能にしたのが、「個人の確立」を重視する、彼女の確固たる信念だったのである。

EUの前身であるECとの関係においても、サッチャーの信念は揺るがない。彼女は、首相就任当初からECに敵対的であったわけではない。ところが、ECの執行機関である欧州委員会のドロール委員長が、経済政策だけでなく社会政策においてもヨーロッパ統合を進める姿勢を明らかにする。市場統合だけでなく政治統合も進めるというものであるが、サッチャーは超国家的で中央集権的なヨーロッパの誕生を阻止するという強い思いに駆られる。彼女は、「サッチャリズム」といわれた自由主義を大前提とする政治経済的なイデオロギー<sup>③</sup>を固めてきた。自由主義の対極にあるのは社会主義となるが、ECの政治統合の動きは社会主義的な政策であるとの思いから、サッチャーはヨーロッパ統合について懐疑的な姿勢を強めていく。

イデオロギーは思想や理念の問題と絡んでくるが、その思いや考え方は、現実的で合理的な判断と違って、そんなに簡単には変わらない。そして、感情に訴えるので魅惑的な力を持っている。その思いや考え方が強くなればなるほど、価値観が信念へと変わり、そして信仰に近いものになる。「集団（EC）の秩序」より「個人（イギリス）の確立」を優先することを、サッチャーはイデオロギーとして固めたのであるが、イデオロギーという人びとを魅惑する力により、サッチャーが所属する保守党だけでなく、イギリス国民の間にも「欧州懐疑主義」が広がっていった。イギリス国内が二つに分裂する導火線に火

をつけたのである。

## 2.3 国民投票の実施

イギリス国内で「欧州懐疑主義」が広がっていきななかで、ヨーロッパの政治情勢が大きく変わる事件が起きる。それは、1989年に起きた「ベルリンの壁の崩壊」である。この事件を境にして、東ヨーロッパの社会主義国家がつぎつぎと崩壊した。ECは自由主義国家で構成されていたので、これまで全く違う政治体制をとっていた東ヨーロッパの諸国を、加盟国として受け入れるための態勢づくりが必要になる。また、加盟国が増えていくにつれて、統合体としてどのように統制するかという問題が浮上してきた。たとえば「欧州憲法」を制定して結束を固め、意思決定をスムーズにするなど、政治面での統合を進めることが必要になってきたのである。その流れを受けて、1993年にECからEUへと、より強力な地域統合体へ移行した。

集団というものは、組織の秩序を保たなくてはいけないため、個人が追求することよりも、集団が追求することを優先する傾向がある。その傾向は、ヨーロッパ統合においても時代を追うごとに強くなり、加盟国の主権は脅かされるようになった。そのような流れのなかで、イギリス国民を悩ませる問題が発生する。それは「難民・移民問題」であるが、この問題は治安の問題だけではなく、医療・福祉、雇用・賃金、住宅・学校など、幅広い領域で社会への負担が増加する問題である。難民・移民の受け入れる基準を自分たちの国では決められず、EUのルールに従わなくていけない状況が発生したのである。

そして、2016年6月にEU離脱の是非を問う国民投票が行われる。結果は、離脱賛成が51.9%を占め、かろうじて過半数を獲得して離脱が決定した。イギリス国民は、〈集団（EU）の秩序〉よりも、〈個人（イギリス）の確立〉の方を優先する結論を出したのである。

イギリスが、国を二分するほどの混迷状態に陥ったのはなぜであろうか。「欧州懐疑主義」の波及、ナショナル・アイデンティティの問題、ポピュリズムの台頭、スコットランド独立問題、難民・移民問題など、その要因をいくつかあげることができるが、それぞれの要因が政治・経済・社会の領域で複雑に絡み合い混迷状態を形成してきた。ただ、最初はそれほど深刻でなかったとしても、議論を深めていけばいくほど、根本的には〈個人の確立〉と〈集団の

秩序〉という二大価値観の対立の問題に行き着いたからこそ、国を二分する状況が発生したと言えるのではないだろうか。それが、信念という領域に行き着くと、どちらも譲れなくなる。そして、国民投票の離脱賛成 51.9%、離脱反対 48.1%の比率からみても分かるように、この二大価値観を保有する人のそれぞれの数が、究極の状態になるとほぼ同数になるから混迷するのである。ただ、この拮抗する対立関係は、第 4 節第 1 項の「拮抗する対立関係」で後述するが、決して悪い状態ではない。

そして、この問題の特徴としてあげられるのが、イギリスの二大政党である保守党と労働党の両方ともに、賛成派と反対派の両方の議員が、それぞれの政党内に一貫していたということである。また、両党の支持者においても同様の現象が起きていた。この「個人 (個)」と「集団 (全体)」の二大価値観の選択という問題は、党派の論理を超えたところで、国民一人ひとりが保有している価値観と向き合って結論を出すことを要請していたと言えるのではないだろうか。それが、民主主義の本質や自分の国のあり方 (ナショナル・アイデンティティ) という根本的な問題にまで発展したがために、混迷を深めたといえようがない事象である。

### 3 アメリカの「銃規制問題」

#### 3.1 一向に進まない銃規制

つぎに、アメリカの「銃規制問題」を見ていきたい。アメリカでは、これまで銃乱射による悲惨な事件が多発した。無差別殺人の場合、とくに悲惨であり、加害者と関係のない多くの人が犠牲になっている。現時点でも銃による事件はとどまるところを知らないが、アメリカでの銃による犠牲者は、他殺 (12 千人) と自殺 (18 千人) を合わせると年間 3 万人を超える。2015 年の統計で銃の犠牲者を国際的に見ると、アメリカについて多い国がドイツで 819 人である (鶴浦 2016: ii)。いかにアメリカの犠牲者が多いかが理解できる。それなのに、アメリカでは、銃規制が一向に進む気配がない。

日本では、「銃砲刀剣類所持等取締法 (銃刀法)」(1958 年制定) により、法令で定めた職務以外で鉄砲刀剣類を所持することが禁止されている。この法令は、問題となることを未然に防ぐところにその目的があり、世界的にも厳しい銃規制である。その結

果、警視庁が発表している「日本の銃器情勢」によれば、2019 年における銃器発砲事件の発生件数は 13 件で、死傷者数も 12 人と極めて少ない数字でとどまっている (警視庁 2021)。「銃刀法」によって社会秩序が保たれている状況を目の当たりにすると、どうしてアメリカでは銃規制を進めて、銃による悲惨な事件を無くそうとしないのか、日本人の多くの人が疑問に思うだろう。

銃規制が進まないのは、「全米ライフル協会 (NRA)」が反対しているからだ、という理由を良く耳にする。NRA とは、1871 年に設立された、銃製造業者やその販売店、銃の愛好家の団体であるが、銃を所持する権利をアメリカ人の最も大事な権利と信じる団体で、その権利を保護することを目指している。約 500 万人 (公称) いる会員数を背景にして、ロビー活動を活発に行う全米有数の圧力団体であり、豊富な資金力を活かして政府や政治家に献金を行い、政治的な影響力を持っている。確かに、NRA は銃規制に関する法案の成立を封じ込めてきた。アメリカは共和党と民主党の二大政党制を敷いているが、概して銃規制を推進するのは民主党で、反対するのは共和党である。NRA は共和党とのつながりが強いいため、共和党が政権を取ると、銃規制の動きが後退するのも事実である。しかし、アメリカで銃規制が進まないのは、それだけの理由であろうか。

ここ数年の間に、アメリカの学校で起こった銃乱射による主な事件をあげると、1999 年のコロンバイン高校銃乱射事件 (死傷者 39 人)、2007 年のバージニア工科大学銃乱射事件 (死亡者 33 人)、2012 年のサンディフック小学校銃乱射事件 (死傷者 27 人)、2018 年のマージョリー・ストーンマン・ダグラス高校銃乱射事件 (死亡者 17 人) がある。将来性のある多くの若者や児童が犠牲になっている。いつ自分の子どもが同じ状況に陥るかと思うと、たとえ強力に反対する政党や団体があったとしても、銃規制の動きが減速することはないはずである。でも、なぜか事件後、銃規制の機運が高まるが、結局は何も変わらず時が経ってしまう。それどころか、自己防衛のために、事件後は銃の購入者が増えたりもする。また、学校の教職員に銃で武装させて対応すべきだという意見まででてくる始末である。なぜ、こういう現象が起きるのであろうか。根底に奥深い問題が潜んでいるとしか思えない。

#### 3.2 壮大な社会実験の場「アメリカ」

ここでも、アメリカ人が保有する価値観の問題を取り上げなくてはならない。そのためには、1770年代から1780年代にかけてのアメリカが建国された時代までさかのぼる必要がある。アメリカは、個人の自由や権利を大事にする国であるが、そこには建国の精神が脈々と受け継がれている。アメリカはそもそもヨーロッパからの移民が建国した国である。当時のヨーロッパでは、王族・貴族や聖職者などの特権階級が社会を支配していたため、差別的な身分制度などにより、個人の自由や権利は集団のなかに埋もれていた。移民（入植者）は、そのようなヨーロッパの封建的な制度や独裁的な圧政から逃れて、新大陸で自分たちの生活や社会を築くために移住してきた人たちである。

そこには、国を支配する国王（君主）や貴族はいない。ただヨーロッパ諸国の植民地であったため、「アメリカ独立戦争」（1775～1783年）に勝利して、共和制の民主主義国家の構築へと歩み始める。「共和制」とは、主権が国王などの君主にあるのではなく、国民にあって、国民の選出によって決められた代表者が国を統治する制度のことであり、対義語として「君主制」がある。君主制による専制的な政治基盤の無いところで、最初から共和制による民主的な国家を構築するという、世界でも類をみない、壮大な社会実験にアメリカは取り組んだのである。結論を先取りして言うと、この社会実験の行く末に、いまのアメリカの銃問題が存在していると言えるのではないだろうか。社会実験の負の典型的な現象として、銃問題が表出しているのである。

新大陸での開拓は、何も無いところからのスタートである。移民は自分の力を信じて道を切り開いていくしかないが、彼らを待ちかまえていたのは、インディアンなどの先住民と自然の脅威である。かといって、政治基盤が確立していないので、国が守ってくれるわけではなく、自分の身と自分の家族は自分で守るしかない。先住民と素手で戦って勝てるわけがないため、おのずと銃による武装が進んだ。みずからの武装で身を守り、自由で自立した市民こそが地域社会をつくっていくという、建国前からこのような市民像がつけられつつあった。

また、移民は、ヨーロッパの独裁的な圧政から逃れてきた人たちであるため、国家権力に対して懐疑的である。人民を恐れる国家権力者ほど、人民が武装することを嫌い所持する武器を取りあげてきた。しかし、新大陸アメリカでそれを実施されたら、移

民の人たちは先住民や無法者との戦いにおいて不利になるため、自分の生活や地域社会を構築できない。人民の武装権は、絶対に手放せない個人の権利だったのである。実際、植民地の宗主国であるイギリスとの独立戦争では、武装した市民で構成された民兵組織の活躍により勝利を収めた。移民は国家権力に対抗して、個人の自由や権利、そして財産を守り抜くことができたわけだが、その成功体験で得た〈個人の確立〉を重視する価値観が、建国の精神に刻みこまれたのである。

この国家権力に対抗する姿勢は、独立戦争後の新国家の建設の時も現れるが、それは連邦政府<sup>4</sup>を置くことに反対した勢力が存在したことである。独立戦争に勝利することにより、イギリスという国家権力からようやく逃れたのに、新大陸アメリカに今度は連邦政府という新たな国家権力をつくるのか、という反対意見であるが、州単位で自治が上手くいけば、それで良いではないかという考え方があった。結果的には、他国からの侵略に対抗して独立国として存在していくために、連邦政府は樹立された。ただ、もしこの国家権力が圧政を行ったときには対抗できるようにした。それは州が独自の民兵組織を持つことを、合衆国憲法修正第2条に規定するというものであり、国家権力の暴走は許さない、という対抗策を講じたのである。

### 3.3 憲法修正第2条をめぐる論争

アメリカが独立戦争に勝利して、合衆国憲法を制定したのが1787年であるが、その4年後の1791年に憲法修正第2条は追加された。条文はつぎの通りである。

「A well regulated Militia, being necessary to the security of a free State, the right of the people to keep and bear Arms, shall not be infringed.

（規律ある民兵は、自由な国家の安全にとって必要であるから、人民が武器を保有して携帯する権利は、これを侵してはならない。）」

銃規制問題を議論するうえでは、この条文を出発点にしなくてはならない。なぜなら、この条文の解釈をめぐる論争が行われるからである。NRAをはじめとする銃規制反対派は、この条文によって、人民が武装できる権利（the right of the people to keep and bear Arms）は保証されていると主張する。

一方、銃規制推進派は、この条文は、独立戦争当時に活躍した州民兵組織を念頭において、連邦政府に対して州が独自の民兵組織を持てることを規定したものであり、個人の武装権を保障したのではないと主張する。要するに、この条文が規定する武装権は、「集団」にしか認められていないのか（集団の権利説）、そうではなくて「個人」にまで認められているのではないか（個人の権利説）、という論争である。

そういった論争のなかで、2008年に連邦最高裁判所が、個人の権利説に基づいた判決を下したが、もちろんそれは個人の銃所持の権利を認めた判決であった。この裁判の原告は、首都ワシントンDCに住んでいたディック・ヘラーという市民である。彼は連邦司法センターの警備員で、職務中に銃の携帯は許可されていた。ただ、治安の悪い地域に住んでいたため、自宅でも銃を保有・携帯したいと考えて、ワシントンDCに対して訴訟を起こした。ワシントンDCでは銃犯罪が多発したため、1976年に個人の銃所持を禁止していたのである。アメリカ国内で最も厳しい銃規制であったが、それが違憲であるとの判決が下された（鶴浦 2016: 174-8）。

近年、連邦最高裁判所は、銃保有に対して厳しすぎる規制に違憲の判決を下している。これは、銃により悲惨な事件が起きている現実的な問題よりも、合衆国憲法が持つ個人の自由や人権を大事にする理念を重視したものであるが、ここでまた建国の理念に引き戻される。いずれにしても、憲法修正第2条により、個人が銃を保有して携帯する権利を全面的に禁止することはできないという状況になっており、銃規制推進派にとっては、不利な立場に立たされているのである。

### 3.4 建国の理念「自由」と「平等」

アメリカの政治的な理念の基盤には、「自由」と「平等」があると言われるが、この二つの政治理念には矛盾する要素が含まれている。というのは、個人が自由であることを、何ら制約をかけずに追い求めていくと、個人間の格差が生まれ平等にならない。一方、人びとが平等であることを実現するためには、個人の自由や権利を制限することが必要になることがある。「個人の自由」と「平等な社会」の間で、一方を実現するためには、もう一方を犠牲にしなければいけないというトレードオフの関係が存在する。この相いれない二つの理念をいかにして結びつけ、より良い社会を構築するのか。この論点については、

これまでも多様な議論がなされてきた。

このトレードオフの関係は、本稿で提示する「個人」と「集団」の二大価値観の対立問題につながっていく。「自由」を大事にすることは、〈個人の確立〉を実現してくれる。「平等」を大事にすることは、〈集団の秩序〉を形成してくれる。どちらも大事であるがゆえに、どちらを優先するかを決める際に私たちを悩ませる。ただアメリカは、この相いれない二つの政治理念を、どちらも大事にして国家を構築してきたと言える。どちらかに偏りすぎるとバランスを崩し破滅の道へ進むが、かと言って二つの矛盾する理念を融合させて取り組むことは、そもそも価値観が違うためなかなか難しい。それでは、どうしてアメリカはこの難題に対応できたのであろうか。

その答えは二大政党制にある。アメリカでは、共和党と民主党が二大政党として政権を担当してきた。過度の単純化を恐れずに言えば、共和党が「自由」を、民主党が「平等」を主たる理念として政党の基盤を保持してきた。そして、その理念を実現するために、共和党は「小さな政府」を、民主党は「大きな政府」を志向して、それが振り子のごとく、交互に政権を取ることによってバランスをとってきた。一方に針が振れすぎると、違う方を国民は選択してバランスをとる。このようなバランス感覚が、いまだにアメリカが強国であり続ける状況をつくりだしているのではないだろうか。

ただ、残念ながら銃規制問題においては、このバランス感覚が活かされていない。そのために、深刻で出口の見えない社会問題として存在し続けているのである。「自由」すなわちそれは〈個人の確立〉を実現してくれるもの、「平等」すなわちそれは〈集団の秩序〉を実現してくれるもの、この二つの価値観が拮抗する状況で対立していれば、銃規制が進む糸口を見出すことができるかもしれない。しかし、現時点では銃規制を進めることが、「自由」と「平等」の両方とも侵害する状況が形成されているため、結果的に〈個人の確立〉のみならず、〈集団の秩序〉の実現までも阻害している状況が発生しているのである。これでは銃規制は進まない。

### 3.5 全面禁止による平等な社会

それでは、銃規制が「自由」そして〈個人の確立〉を阻害することについては理解できるが、どうして「平等」であることを阻害して、その結果〈集団の秩序〉の構築を妨げているのだろうか。銃規制は「平

等」と〈集団の秩序〉の実現を可能にしてくれるのではないのか。

銃の保有に関して平等であることの理想像は、国民全員が誰も銃を保持しないことであり、こうすることによって銃による悲劇を未然に防止できる。ただ、そのためには、個人が自由に銃を持てる権利を放棄しなければならない。このような社会を構築できているのが、前述したとおり日本であるが、銃の保持については〈個人の確立〉よりも〈集団(社会)の秩序〉を優先しているのである。その背景には、警察が法律に基づいて、銃犯罪から国民を守ってくれるという、国民の国家権力に対する信頼がある。日本の銃による事故が少ない結果をみる限り、銃規制の問題は全体を統制する力を信頼し、〈集団(社会)の秩序〉の方を優先して進めるべきだと結論が導き出される。

しかし、アメリカの現実をみると、そのように進めていくことは決して簡単ではない。銃問題を解決する方法として、①法律で定められた職務以外で、国民が銃を保持することを全面的に禁止する、②銃購入者の要件を厳しくする、③銃犯罪から身を守るための防御策として銃を保持する、という三つの選択肢が考えられる(カーター 2018: 25)。前述した理想とする平等な関係を成立するには①を目指すしかない。しかし、アメリカでは、②の要件の厳格化による銃規制については多くの人が賛成するのだが、①の全面的な禁止を支持する人は約3割にすぎないと言われる(カール 2019)。その結果、アメリカではこれまで③の防御策をとることに注力してきた傾向が強い。しかし、この③の方法が、何にも成果を生み出していないことは、現在の状況を見れば明らかである。どうして、①の全面禁止に踏み切れないのであろうか。

### 3.6 壮大な社会実験が生み出した負の現象

アメリカでは、すでに3億丁を超える銃器が社会に流通しており、100人当たりで見ると112.6丁の銃があると言われている(ポトリッキオ 2018: 21)。単純に換算すると、国民一人が1丁以上の銃を保有していることになる。これだけ銃が国民の間に行き渡っている状況では、銃を保持できないことは逆に不平等になる。銃をもっている悪者に銃で対抗できないため、自分はもちろん家族も守れない。これでは、平等と言えないではないか、という考え方が成立する。

銃保持の全面禁止による平等な社会像はイメージできるが、目の前の銃犯罪に対する不安からの防御策として、誰でも銃を持てるという平等な関係は維持したい、という考え方が、アメリカでは衰えないのであろう。日本でも、万が一の時、自分の身や家族を守るために、木刀などを家に置いているケースは有り得る。その木刀が、アメリカでは銃なのであり、すでに習慣として根付いている銃の異常なまでの普及が、銃規制を進展させない構造を生み出しているのである。ここが、日本と決定的に違う。

この日米間の差は、「壮大な社会実験の場『アメリカ』」(本節第2項)で前述した、君主制による専制的な政治基盤の無いところで、最初から共和制による民主的な国家を構築するという、世界でも類を見ない、壮大な社会実験にアメリカが取り組んできたことによるものととらえられる。

日本は、武家を君主に仰ぐ専制的な政治が、長い間行われてきた。国家権力者は、ヨーロッパ同様、人民が武器を持つことを嫌い取り上げてきた。日本では、武士以外の人民の武装権は剥奪されてきたが、その事例として良く引用されるのが、豊臣秀吉の「刀狩り」である。農民の一揆に対する防御策として、初めて全国規模で実施された銃規制と言って良いだろう。それ以降近代・現代を通じて、人民に対する武装解除政策は進み、第二次世界大戦後、「銃刀法」によって銃保持の全面禁止へとつながった。このような経緯を経て、銃の普及は押さえられ、結果的に銃を保持しない方が平等であるという社会が構築されたのである。

ただ、アメリカは、最初から共和制による民主的な国家建築に取りかかったため、君主による人民に対する武装権の剥奪という状況が生み出されず、結果的に銃が普及していった。そして、銃規制の動きがあると、憲法修正第2条という「錦の御旗」がかかげられ鎮圧される。これは、近代社会を迎えて以来、人間が獲得した普遍的な価値観である「個人(個性)」に対する侵害と感じられるため、銃規制が進まないのである。いずれにしても、アメリカでは、銃を保持できないことが平等ではないという社会が構造化された。

アメリカの「銃規制問題」は、〈個人の確立〉と〈集団の秩序〉の二大価値観のバランスが崩れており、そのためなかなか解決できない事例である。銃の所持については、〈個人の確立〉の方をずっと優先してきており、〈集団の秩序〉の方へ針が振れることはほ



とんどなかった。アメリカにおける銃問題は、壮大な社会実験が結果的に生み出した、固有の典型的な負の現象なのである。

今後も、この問題は、なかなか解決されないで推移していくことが予想される。何をきっかけにして、アメリカ国民が〈個人の確立〉の実現を抑制して、全体を統制する力を信じて〈集団（社会）の秩序〉を構築していくのか。これまでの方向性にまったく逆行する道のりであるが、その実現可能性はあるのか。国家の破滅へとつながるような事件でも起きない限り、この問題は解決されないのであろうか。残念ながら、現時点でその見通しを明確に答えることは難しい。

## 4 「止揚」する二大価値観

### 4.1 拮抗する対立関係

「個人」と「集団」という二大価値観が対立する状況は、分裂を招く悩ましい問題として、一般的には思われがちであるが、本稿ではこの対立関係を望ましいものとしてとらえる。それも、拮抗していればいるほど望ましいと主張したい。なぜなら、全く価値観が違う相手を強く意識して対応せざるを得ないからであり、この場合、自分の考え方や立場を客観的にとらえることを可能にする（対自的対応）。一方で、自分の考え方や立場に対抗する価値観を持ち合わせていない場合は、周りが見えないなかで自分は正しいと鵜呑みにしてしまう可能性があり問題性をはらむ（即自的対応）。したがって、間違っても悩む苦しみから逃れたいがために、対立する価値観を意識から遠ざけたり無視したりしてはいけない。

人生において大事な選択ほど、対立する価値観が拮抗した状態で決定を下すことが望ましいのではないだろうか。そのためには、いやなことから逃げないで、経験で得た知識を蓄積して、対立する価値観をはっきりと認識できるようにしなくてはならない。そのような状態で下した決定は、どちらを選択したとしても間違っていないはずである。問題は、決定を下してから、どういう行動を取るかにかかっている。選択を間違ったと悔やんだり、対立する価値観に誹謗中傷を加えたりする行動を取るようであれば、どちらを選択しても上手くいかないであろう。

そういう視点で見ていくと、筆者はイギリスの「EU 離脱問題」を悲観的にとらえていない。もちろん、

二つに分裂した対立関係を修復するには、時間がかかるかもしれないが、イギリス国民はこの難関を乗り越えるであろう。これから新しい国家の構築に取り組むわけだが、あそこまで対立関係が拮抗すると、対立する価値観と対話をしながら進めざるをえない。これが大事なのであり、重要な選択ほど、どちらか一方の勢力に押し切られて進んでいくことの方が怖い。「個人」と「集団」という二大価値観を両方とも視野に入れて、誹謗中傷することなく両者が対話を繰り返すことによって、合意形成がなされる。そうすれば、イギリスは、対立を乗り越えて、「個人（イギリス）の確立」と「集団（ヨーロッパ）の秩序」の両方を実現する国へと生まれ変わるであろう。

ただ、そのためには今後ともに注視していかななくてはならないことがある。それは、国内が二つに分断する大きな原因となったポピュリズムの台頭にどのように向き合っていくかという問題である。

BBC ニュースは 2016 年の国民投票の結果を次のように説明する。

「国民の多数がブレグジットを選んだ国民投票の結果は、自分たちの声が無視されていると感じる地域からの悲鳴だったと解釈されている。自分たちの生活に影響する決定が、自分たちに何の相談もなくロンドン政界の中心地ウエストミンスターや、鏡面ガラスで覆われたブリュッセルの EU 庁舎内で決められていると、過半数の国民が強い不満を抱いていたのだ」（Easton 2020: 5）。

このような強い不満がポピュリズムの台頭へとつながったわけだが、この背景にはイギリスの二大政党である保守党と労働党が両党とも中道化に進んだことが、一つの要因として考えられるのではないだろうか。要するに、保守党が「個人の確立」、労働党が「集団の秩序」という、二大政党のそれぞれが保有するイデオロギーが希薄化して、両党が高学歴で親欧州、中道リベラルの価値観を共有するようになった（岡部 2019: 42-3）。そうすると、政権が交代しても、どうしても政治の対象からもれてしまう階層が生まれる。そこで、地方で置き去りにされたと感じる労働者階級や高齢な社会的保守主義者が EU 離脱を主導したのである（近藤 2017: 217）。イギリスで二大政党制が機能しなくなったことが叫ばれるのは当然の結果かもしれない。

二大政党は選挙に勝つことを意識するあまり、中道化路線に進むことを選択してきたが、イギリスが民主主義の再生を目指すのであれば、両党が中道化に進むことを回避して、二大価値観の拮抗によるバランスのとれた政治運営を再構築することが望まれる。

一方で、解決の糸口が見出せない問題として悩ましいのが、アメリカの「銃規制問題」である。「個人の確立」の方の優勢が、社会に構造化されている状況下で、二大価値観が拮抗する関係をつくりだすのは至難のわざである。アメリカは、二大政党制によって拮抗した対立関係を築き、それが結果的に補完し合い、多くのことをバランスを取って対応してきただけに、銃問題については残念な思いがする。ただ、これは最初から共和制の民主主義国家を構築するという、アメリカの特異な歴史が生み出した現象であるが、とは言え、このままにしておくというわけにはいかない。何とか解決の糸口を見つけ出さなければならない。

#### 4.2 統合する対立関係

本稿では、「個人」と「集団」の二大価値観が拮抗して対立する関係を、積極的に評価してきたが、それは二大価値観のそれぞれが認識され、一方に偏ることのないバランスのとれた社会が構築できるからである。ただ、アメリカの「銃規制問題」のように一方の価値観の優勢が強い状態で対立している場合、すなわち両者が対等でない場合は、その関係が社会に構造化され膠着状態に陥る。やっと殻を破って一歩進んだとしても、結局優勢な反対勢力によって一歩もとに戻される。これでは問題解決に向けてなかなか前進しない。

前進するためには、対立する同士で対話することが大事であることは言うまでもない。その対話のなかから、お互いが相手の価値観を理解して対立を乗り越える関係を形成できれば、新しい社会の構築が可能になる。ただし、両者が対等でない場合は、対話すら発生しない可能性もある。しかし、人間は対立によって生じた不安な状況が、自分たちの身の回りで永遠に続くことを望むだろうか。何らかの形で解決する方向に踏み出すのではないだろうか。

ここで、ドイツの哲学者であるゲオルク・ヴィルヘルム・フリードリヒ・ヘーゲルが主張することに耳を傾けてみたい。彼は「弁証法」という方法を使って、壮大な哲学体系をつくりあげた哲学者であるが、対立や矛盾を「あらゆる運動および生命の根で

ある」と積極的に評価した(森岡ほか編 1993: 1326)。「弁証法」を、広辞苑(第七版)でひくと、「意見(定立)と反対意見(反定立)との対立と矛盾の働きが、より高次の発展段階(総合)の認識をもたらすと考える哲学的方法」と記されている。これは、低い次元で対立・矛盾する二つの事柄や概念が、高い次元の段階に進んで統合統一されることにより、新しい調和と秩序が構築されることを意味している。この新しく構築される過程を、ヘーゲルは「止揚(Aufheben)」という言葉で表現するが、示唆に富んだ主張である。

社会が発展する背景には、対立や矛盾があつて、それを克服して乗り越える動きがあるからこそ発展するのである。ただ大事なことは、対立や矛盾の状態のままではではなく、相手の価値観を自己内に取り込んで(包摂して)、全体を見直して見ることである。それも一回限りではなく、何回も思考による実験を繰り返すのであるが、そうすることにより、自分の認識の誤りを自覚して考え方を改め、次第に真なる認識を目指して進んでいくことが可能になるのである。

アメリカの「銃規制問題」のように一方の価値観が優勢の場合は、優勢である方がより積極的に相手の価値観を包摂して、全体を見直すことに取り組むべきである。また、イギリスの「EU離脱問題」のように拮抗している場合は、お互いが対話を重視して、全体の見直しに取り組むべきであり、イギリスはまさしくその段階を迎えている<sup>6)</sup>。

「個人の確立」だけが大事だと考える人、あるいは「集団の秩序」だけが大事だと考える人は、現代においては少ないはずであり、現在人びとは両方とも大事であることの認識を持ち合わせているはずだ、ということも前述した(第1節)。とすれば、相手の価値観を一旦冷静に包摂し社会全体を考え直すことに対して、絶対的に拒否する人は本来少ないはずである。もちろん、「サッチャーの信念」の項(第2節第2項)で述べたように、価値観が信念に、そして信仰に近いものへと変移すると、考え直す行為になかなか結びつかないことも有り得る。ただ多くの市民は一部の先鋭化した集団や考え方に左右されず、全体を見直すことの大切さを理解しているはずである。そのためにも、人びとが感情的(即自的)ではなく理性的(対自的)に対応して、対立関係を乗り越えていくことが望まれる。

## 5 結語

二つの対立・矛盾するものごとが、お互いに相手の価値観を包摂して全体を見直す。そして、この方法を取ることによって統合統一が進み、新しい調和や秩序が生まれることを前節で説明した。この対立するものごとが統合して新しいものが生まれる現象は、頭のなかではイメージできるが、実際の社会では有り得るだろうか。近年、このような現象を表す言葉として真っ先に浮かぶのが、「Win・Winの関係」である。ただ、この言葉の響きには、違和感を持たざるを得ない。「自分も勝ち（Win）、相手も勝つ（Win）。みんな、ハッピー。損をする（Lose）人はいない」というわけであるが、そういう関係は成立するのであろうか。

本稿が取り上げているテーマを、「Win・Winの関係」で言い換えれば、「対立関係にある二大価値観の『個人の確立』と『集団の秩序』が両立して、両方ともに実現することができる」となる。私たちは、ものごとが無限にある世界で生きているわけではなく、あらゆるものに限りがある有限の世界で生きている。誰かが得をすれば、誰かが損をしているのではないだろうか。だからこそ、対立も生じれば矛盾も生じるのである。一見して「Win・Winの関係」に見えても、そのかげでは、何らかの損や負荷（Loss）が発生しているはずである。

個人と全体社会を媒介する「中間集団」は、個人主義と利己主義のさらなる進展による社会変容に順応できなくなり衰退したが、どのようにすれば立て直せるであろうか。その答えは、〈行き過ぎた個人主義＝利己主義（エゴイズム）〉を基盤にしないで、個人の意義や価値を認め（ということは他者の存在価値も認め）、個人の確立を重視する〈本来あるべき姿の個人主義〉を基盤にして、集団化を進めるというものである（竹元 2021a: 84-5）。その集団化は、個人が同質であることを強制しないで異質であること（＝個性）を許容しながら、集団の秩序を形成することに取り組むことによって実現される。その結果、集団の目的は達成されるのである。そうすることによって、個人が追求することと、集団が追求することを両立させる。本来両者は対立する（トレードオフの）関係にあるため、一方を実現するためには、もう一方を犠牲にしないといけない。ただ、個人主義が絶えることなく浸透してきて、これからも浸透していくことが予想されるなかで、両者の両立は、

現代社会において「中間集団」を立て直すためには無視できない要因なのである。

両立する集団運営を実現するためには、難しいかじ取りが必要になるが、このかじ取りを可能にするのは、集団運営を担う人たち（担い手層）の力量にかかっている。集団が追求すること、言い換えれば「集団の秩序」を構築することだけに気をつかい進めていくのであれば、担い手層にとってこんな楽なことはない。ただし、両立するためには、個人が追求すること、言い換えれば「個人の確立」の実現も重視して、両者が拮抗するぐらいの対等な関係で集団運営を行っていかなければならないのである。

この両者が「Win・Winの関係」を実現できる裏には、実は「担い手層への負荷」という Loss が発生することを認識しなくてはならない。この Loss を乗り越えた先に、「Win・Winの関係」が成立する。この担い手層とは、大きな集団や組織のトップだけの話ではないことを肝に銘じなくてはならない。現代社会において「リアル密接社会<sup>⑥</sup>」を幅広く波及させて構築するためには、人数の多い少ないは関係なく、2～3人の集団のリーダーでも該当する話であり、学校内の友達でつくる集団や、会社内で形成される小さいチームも該当する。ということは、だれでも集団運営の担い手になる可能性はあるので、究極的には個人レベルの問題であり、人任せにしないで一人ひとりが真剣に取り組む課題なのである。

集団や組織というものは、担い手層の器以上のものにはならないので、担い手層は常に自分を鍛え直さなくてはならない。そのためにも、個人が自分の保有している価値観を鍛え直して、まずは〈本来あるべき姿の個人主義〉を身につけなければならない。そして、安易に周囲に流されることなく自己の確立に努め、他人の意義や存在価値を認める度量を持ち合わせ、集団化を進めることが望まれる。

そのためにも、周囲の状況を読み解く“レーダー”のみを働かせるのではなく、自分の奥底に深く眠っている“羅針盤”をたたき起こし、その機能をフル活動させなくてはならない。同調圧力に負けて周囲ばかり気にしすぎると、本来の自分ですら見失ってしまうこともあり得る。遠くを見据えて自分の進むべき方向性を見定め、これからの人生を突き進んでいくことが要請される。

注

- (1) 「ポピュリズム」は、「特権的エリートに対抗して一般大衆の利益、文化的特性および自然な感情を強調する政治運動」と定義されるように、多数派の一般大衆と特権的エリートとの対抗関係が前提とされる（庄司 2018: 29）。ここでも、「集団」と「個人」の対立構図が透けて見える。
- (2) サッチャーと同時代で「新自由主義」に基づく政治を推進した政治家をあげると、アメリカのロナルド・レーガン（大統領在任期間 1981 年 1 月～89 年 1 月）や日本の中曽根康弘（首相在任期間 1982 年 11 月～87 年 11 月）がいる。
- (3) 「イデオロギー」という言葉の意味は、なかなか理解しづらい。本稿では、「政治・社会に対してこうあるべきだ」という根本的な考え方」と定義する。
- (4) 「連邦」の意味については、第 2 節第 1 項『連邦主義』と『政府間主義』を参照されたい。
- (5) イギリスのテリーザ・メイ前首相とボリス・ジョンソン現首相が率いる政権が、EU 離脱後の国家像として打ち出しているのが「グローバル・ブリテン」構想である。EU の足かせから自由になって世界に羽ばたくイメージを提示している（鶴岡 2020: 224-6）。メイ前首相は、この構想を「英国は『自信と自由に満ちた国』としてヨーロッパ大陸にとどまらず、幅広い世界で経済的・外交的機会を求めると説明する（岡部 2019: 181）。EU 離脱を正当化するための建前的な理由として批判を受けることがあるが、一方で「個人（イギリス）の確立」と「集団（欧州および世界）の秩序」の両方を実現することにつながる可能性もある。実現できるかどうかは現時点では不透明ではあるが、新しい国家構築に取り組むことにより、二つに分断した国内の対立関係を乗り越える挑戦でもある。
- (6) 戦後日本における「高度成長期」のあとの 1980 年代には、現実と乖離した社会である「リアル乖離社会」が形成されたが、バブル経済が崩壊して 90 年代に入ると「停滞（不安定）期」を迎え、人びとは日々の生活を成立させるために現実と密着した社会で生きていくことが要請される。そこでは、相反する二つの社会の形成が進展する。一つは「リアル乖離社会」に反発する形で進展した、現実の生活との密着度が高まるほど、他者との交流の中で共生と歓喜の気持を分かち合い、個人の人格的主体を確立する「リアル密接社会」である。もう一つは、「リアル乖離社会」が変容する形で進展した、現実の生活との密着度が高まるほど、周囲の動きに同調して個人の主体性が失われていく「リアル同調社会」である。前者は、〈本来あるべき姿の個人主義〉の価値観を基盤として構築される社会である。後者は、〈行き過ぎた個人主義＝利己主義〉の価値観を基盤として構築される社会である（竹元 2021b: 97-8）。

引用文献

Easton, Mark, 2020, 「ブレグジットの分断から回復するとは何を意味する？」BBC ニュース, (2021 年 1 月 12 日

取得, <https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-51367008>).

- 堀内進之介, 2010, 「社会を支える国家」現代位相研究所編『フシギなくらい見えてくる！本当にわかる社会学』日本実業出版社, 182-3.
- 細谷雄一, 2016, 『迷走するイギリス——EU 離脱と欧州の危機』慶應義塾大学出版会.
- カーター, フィリップ, 2018, 「銃乱射を安全保障上の脅威とせよ」『週刊ニューズウィーク日本版 (2018 年 3 月 13 日号)』33(10): 25.
- カール, グレン, 2019, 「年 3 万人の死者が出る現実を直視できぬ銃社会」『週刊ニューズウィーク日本版 (2019 年 9 月 17 日号)』
- 警視庁, 2021, 「日本の銃器情勢 (令和 2 年上半期版) —— 銃器犯罪のない社会を！！」警視庁ホームページ, (2021 年 1 月 7 日取得 <https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutuujyuki/jyuki/jousei/R02juukizyousei.pdf>).
- 近藤康史, 2017, 『分解するイギリス——民主主義モデルの漂流』筑摩書房.
- 森岡清美・塩原勉・本間康平編, 1993, 『新社会学辞典』有斐閣.
- 岡部伸, 2019, 『イギリスの失敗——「合意なき離脱」のリスク』PHP 研究所.
- ポトリッキオ, サム, 2018, 「銃社会アメリカが変わり始めた」『週刊ニューズウィーク日本版 (2018 年 3 月 13 日号)』33(10): 20-1.
- 坂本義和・中村研一, 2008, 「連邦」『知恵蔵』, コトバンク, (2020 年 12 月 30 日取得, <https://kotobank.jp/word/連邦-181383>).
- 庄司克宏, 2018, 『欧州ポピュリズム——EU 分断は避けられるか』筑摩書房.
- 竹元秀樹, 2021a, 「現代社会における集団形成の規範的条件——『異質なコミュニティ・ビロンギング』の確立論」『愛知学泉大学紀要』3(2): 73-87.
- , 2021b, 「現代社会を読み解く——『リアル密接社会』の構築に向けて」『愛知学泉大学紀要』3(2): 89-102.
- 鶴岡路人, 2020, 『EU 離脱——イギリスとヨーロッパの地殻変動』筑摩書房.
- 鶴浦裕, 2016, 『現代アメリカのガン・ポリティクス』東信堂.

参考文献

- 遠藤乾, 2016, 『欧州複合危機—苦悶する EU、揺れる世界』中央公論新社.
- 小熊英二, 2004, 『市民と武装——アメリカ合衆国における戦争と銃規制』慶應義塾大学出版会.
- 『週刊ニューズウィーク日本版』「特集: アメリカが銃を捨てる日」2018 年 3 月 13 日号.
- 冷泉彰彦著, 2016, 『民主党のアメリカ 共和党のアメリカ』日本経済新聞出版社.
- 岩崎武雄責任編集, 1978, 『ヘーゲル 世界の名著 44』中央公論社.

- 加藤尚武編, 1983, 『ヘーゲル「精神現象学」入門』有斐閣.  
加藤尚武・高山守・久保陽一・滝口清栄・幸津國生・山口誠  
一編, 2014, 『ヘーゲル事典』弘文堂.  
高山守, 2016, 『ヘーゲルを読む——自由に生きるために』  
左右社.  
Covey, Stephen R., 1989, *The Seven Habits of Highly  
Effective People*, New York, Simon & Schuster. (ジェ  
ームス・J・スキナー・川西茂訳, 1996, 『7つの習慣』  
キング・ベアー出版.)

(原稿受理年月日: 2021年9月13日)